

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	木城町 (45404)
地域名 (地域内農業集落名)	仁君谷地区 (仁君谷集落・駄留集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	38.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.5 ha
② 田の面積	16.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	21.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	1.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.4 ha

注:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

今後、小規模農家等の離農により農地の受け手の確保が必要になる。認定農業者等が引き受け意向のある農地面積がないことから、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れることが必要。
賃貸借契約がされていない農地が散見されたため、耕作者の把握のため契約の徹底が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田地帯においては水稻を主要作物とし、畑地帯については果樹及び飼料作を中心に団地化を形成する。また、段階的に減農薬・減肥料に切り替えるための栽培方法を確立する。
認定農業者等に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付を進めて、認定農業者等への農地の集積・集約化を行い農地利用を進める。 また、担い手の育成のため、認定農業者の基準を到達している又は到達を目標としている利用者等は認定農業者の認定を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.8	%	将来の目標とする集積率 60.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農業者等が利用する農地の団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者等を中心に集積・集約化を進めるため、農地利用最適化推進委員や農地相談員と調整し、団地面積の拡大を農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現在、賃貸借契約を行っていない農地は、なるべく農地中間管理機構を活用して契約を行う。 また、認定農業者等への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員・農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔除去等による大区画化に取り組む
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
水稻の農繁期において、人手が足りないときは受託組織への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】 ①地域による鳥獣被害対策として侵入防止柵を設置して、地域で対策を行う。 ②段階的に減農薬・減肥料に切り替える。 ③国、県、町の補助金を活用して、スマート農業を進める。 ⑤キウイの団地化を進める				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1 認農		水稻	0.86 ha	1.00 ha	水稻	0.56 ha	- ha	1	-
2 認農		水稻	0.52 ha	- ha	-	- ha	- ha	2	-
3 認農		水稻	1.12 ha	- ha	水稻	1.12 ha	- ha	3	-
4 認農		水稻	0.78 ha	- ha	水稻	0.78 ha	- ha	4	-
5 認農		羊飼料	14.35 ha	- ha	飼料	3.60 ha	- ha	5	-
6 認農サ		水稻	0.11 ha	4.20 ha	-	- ha	4.20 ha	6	-
7 認農		露地野菜	0.32 ha	- ha	露地野菜	0.32 ha	- ha	7	-
8 利用者		水稻 露地野菜	0.69 ha	- ha	水稻 露地野菜	0.69 ha	- ha	8	-
9 利用者		露地野菜	0.93 ha	- ha	露地野菜	0.93 ha	- ha	9	-
10 利用者		水稻 露地野菜	0.47 ha	- ha	水稻 露地野菜	0.47 ha	- ha	10	-
11 認農		果樹	- ha	- ha	果樹	15.39 ha	- ha	11	-
12 認農		養鶏	- ha	- ha	養鶏	0.96 ha	- ha	12	-
13 認農		養鶏	- ha	- ha	養鶏	0.47 ha	- ha	13	-

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
14	サ	水稻	- ha	1.37 ha	水稻	- ha	1.37 ha	-	-
	計	14経営体	20.15 ha	6.57 ha		25.29 ha	5.57 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)グリーンサ ビスコスモス	耕耘・田植・稲刈・肥料・農薬散布	米、かんしょ
2	岩淵ライスセン ター利用組合	田植・稲刈	米

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。
 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。